



newsletter

Nexus-HHC

Japan Home Health Care Alliance

Issue 07  
2022.OCT

〈Nexus (ネクサス)：集団、結合体、つながりや結びつき〉多職種で在宅ケアを支える日本在宅ケアアライアンスを表すのにふさわしい言葉として、会報名にいたしました。



## 地域包括ケアのキーパーソンとして 看護は点をつなぎ線で支える



東京医療保健大学副学長  
坂本すが

### 【PROFILE】

日本看護管理学会理事長、日本医療マネジメント学会副理事長。和歌山県出身。和歌山県立医科大学附属病院、関東通信病院(現・NTT 東日本関東病院)を経て2006年、東京医療保健大学教授、看護学科学科長。08年、東京都看護協会副会長。11年～17年、日本看護協会会長。18年よりアドソル日進株式会社社外取締役。経済学博士。

「畳の上で死なせてあげたいね」

幼い頃、近所に住むお年寄りが入院すると、必ずと行っていいほど聞こえてきたのがこの台詞だった。畳の上が何を意味するのか当時はよくわからずにいたが、病気のおじいちゃんを、周りの大人たちが病院から必死の思いで家に連れて帰って、最期のお別れをしていた光景を今でもよく覚えている。

人はなぜ自宅に帰りたいのか。その謎が少し解けたのが、埼玉大学大学院経済科学研究科で「ルーチンが埋め込まれた行動」を学んだ時だった。これは組織にも認知の限界があり、その処理能力を超えずに負担なく得られた知を埋め込むために「標準化された手続」や、繰り返し行っている行動パターンがあることと解釈する。

つまり、畳の上で寝たり起きたりという「ルーチンが埋め込まれた行動」の延長上で死を迎えるというのが、人間にとって無理のない最期なのかもしれないと思われた。

数年後、国が推進する地域包括ケアシステムの理念の中で「住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らしたい」こそが人々のニーズであるというフレーズと結びつき、さらに腑に落ちた。

人間はルーチンであることに安心しそれを望むのではないか。ならば、私たち看護職の役割は、自宅での生活を可能にすること、さらにその質を上げることではないか。そのためには看護だけでなく、地域の医療・介護サービスのほか、送迎や宅配など生活支援サービスまで含めて提供されるシステムが必要である。

そうは言っても、言うは易し行は難し。身内ががん末期で在宅療養になった時、筆者はとまどうばかりであった。あれもこれも必要そうだが、それ単体では不十分なのだ。

この時「私が支えます」と言ってくれたのが訪問看護師であった。地域でどのような生活支援サービスがあり、誰につないだらいいかを熟知している。それは見事な支え方であった。

点ではその人の生活は支えられない。点をつなぎ線にする。地域包括ケアの「キーパーソン」としての新たな看護の価値に希望を持ってそうな気がした。

## VOICE of Chairman

### インフォームドコンセントと パターンリズム

(一社)日本在宅ケアアライアンス理事長  
新田 國夫

「説明と同意」が患者の権利としてヘルシンキ宣言に盛り込まれたのは1964年のことだ。以来、「ムンテラ」が象徴するようなパターンリズムは批判の対象となった。だが、慎み深く暮らすことを美德と教えられてきた日本の超高齢者にとって、医学的最善と自らの最善をすり合わせる場面では、判断は医者にゆだねたいと思う瞬間があるような気がする。ときとして、傍らの医者には裁判官役が求められることもある。





うの目 たかの目  
メディアの目

迫田 朋子

ジャーナリスト  
元 NHK 解説委員 / 福祉番組ディレクター

## 同床異夢の「かかりつけ医」

コロナ禍でかかりつけ医の重要性が浮き彫りとなった。発熱などの症状が出た場合はまず“かかりつけ医”に相談するよう政府から繰り返しアナウンスされ、あたかもすべての国民にかかりつけ医がいるような表現に多くのひとは戸惑った。かかりつけ医の議論が活発となり、今年5月“かかりつけ医機能の要件を法制上明確化する”とした財政審議がまとめられたが、日本医師会は法制化には大きな問題があると反対の立場を表明した。その後公表された骨太方針では“かかりつけ医機能が發揮される制度整備を行う”というやや曖昧な表現に落ち着いた。

かかりつけ医は「健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる、地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師」と定義される。いったいどこにそんな先生がいるのだろうか、という患者側の本音も聞こえてくる。制度化の動きに危機感を抱いた日本医師会は、どの医師がかかりつけ医かは患者によってさまざまとしたうえで“患者さんにもっともふさわしい医師が誰かを、数値化して測定することはできません”と、患者にゆだねた形をとっている。

在宅ケアにかかわったことがある関係者や患者・家族は、あるべきかかりつけ医の存在をよく知っている。そろそろ日本在宅ケアアライアンスが、市民とともに、事態を前にすすめる提案をする時期ではないだろうか。

遠くの名医より

近くの  在宅医



太田 秀樹

(一社)日本在宅ケアアライアンス事務局長  
全国在宅医療支援医協会事務総長

## 社会的処方と在宅医療

十数年前に自宅でお看取りしたお宅の女性が、相談したいと来院された。話をうかがうと、面倒をみている12歳の孫娘がほとんど食事しないという。受診は頑なに拒否、兄弟や母親との関係性も芳しくなく、背景は複雑そうだ。

おそらく神経性食欲不振症だろう。地域包括支援センターなどパイプはたくさんもっているものの、小学生の健康課題相談の行政の窓口はどこか。保健センターに子育て支援窓口があると聞き、保健師に相談してみた。保健師には生命の危機もあると伝え、直ちに訪問してもらった。

さすがプロである。保健師は孫娘の気持ちを上手に汲み、小児科受診に同行し、必要な医療支援が可能な状況となった。

さて、事務職員から保険病名は何か、保険請求をどうしたらよいかと尋ねられ、保険請求はしないと答えた。孫娘と診療契約をしたわけでもないし、そもそも相談は保険診療に馴染まない。私には彼女に栄養を送る技(わざ)はあるかもしれないが、心の闇を解き明かし、癒す自信はない。ソリューションを示せる誰かにつなぐ必要がある。広い意味での社会的処方だ。

患者の生活を知らずして適切な医療支援はできないが、患者の生活を知ることが我が国の保険診療は評価しない。国民皆保険制度の枠では医療とはいえないことになる。しかし、保健師が家庭訪問を必要とする事例があるように、彼女の在宅支援が保険医療の対象となるとよいのだが。

## 厚生労働省の動き

第8次医療計画の議論進む  
在宅医療の焦点は圏域や拠点整備

2024年度からの第8次医療計画策定に向け、厚生労働省の審議会では在宅医療の議論が進んでいます。在宅医療圏を身近な市町村単位にすることや、拠点づくり力を入れることになりそうです。

検討しているのは厚生労働省の「第8次医療計画等に関する検討会」と、その下部組織の「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ(WG)」です。WGは7月に論点を一巡し、8月4日の検討会に報告しました。

医療計画は、都道府県が6年間の医療提供体制であるべき姿や目標値などを作成するもので、在宅医療は政策的に進める事業に位置付けられています。本年度末に国が指針を示し、23年度中に都道府県が計画を作成します。

WGでは、在宅医療の提供体制▷急変時、看取り、災害時

等における在宅医療の体制整備▷在宅医療における各職種の関わりを議論しました。

このうち、在宅医療体制を構築するにあたっての圏域(在宅医療圏)は大半の都道府県が二次医療圏単位で設定していますが、介護保険との整合性を保つ上で、市町村単位などよりきめ細かな設定が必要とする意見が大勢を占めています。

また、第7次計画の指針では在宅医療で積極的役割を担う医療機関を位置付けることが望ましいとしているのに対し、ほとんどの都道府県が記載していませんでした。住み慣れた地域で生活する上で、急変時に対応できる後方支援体制が欠かせません。指針で位置付けを強化することで、地域のかかりつけ医から急変時対応まで、切れ目のない体制を構築することになりそうです。

検討会では、田中滋座長代理(埼玉県立大学理事長)が「在宅医療は、病院内と異なり各専門職種が別の組織にすることが多く、住まいなど生活支援サービスも必要」と指摘しました。在宅医療の推進を考える上で、医療と介護にとどまらず幅広い観点での検討が必要となります。

(文責:JHCA事務局長)

## 賛助会員団体紹介

日本在宅ケアアライアンスの事業にご協力・ご支援をいただいている賛助会員の皆様を紹介します。



### 医療法人 心の郷 穂波の郷クリニック

2022年で17周年を迎えた穂波の郷クリニックでは、「在宅緩和ケア充実診療所」として「喜びの連鎖」が生まれる地域を目指し、生きる力を育むコミュニティ緩和ケアを日々、実践しております。

内科全般の総合的な外来診療と在宅緩和ケアを中心に、併設する「緩和ケア支援センターはるか」は24時間のホットラインとして患者さんやご家族に寄り添いながら「地域とつながり支え合うコミュニティ緩和ケア」を行っています。

居宅介護支援事業所「ここに



医療法人心の郷の関連事業所

幸あり」ではオーダーメイドのケアプランが作成され、訪問・通所リハビリテーションでは機能訓練に加えて、日常生活で役割を持って生活できるよう、暮らしに根差した「生活リハビリ」を取り入れています。

### 株式会社 大塚製薬工場

当社は、「The Best Partner in Clinical Nutrition」(臨床栄養領域における患者さんや医療従事者のベストパートナーを目指す)という経営ビジョンのもと、研究開発に取り組み、製品をお届けしています。そのラインナップは輸液・経腸栄養剤を中心とする臨床栄養領域をはじめ、その他分野の医薬品や医療機器、メディカルフーズと幅広い分野に及びます。

これらの製品やサービスは予防から病院医療、リハビリ、そして在宅医療・介護にわたるさま



「健康」という喜びをすべての人に届けるために

ざまな場で提供されています。患者さんやご家族、それの方々を支える医療従事者を含むステークホルダーの皆さまの課題を解決するソリューションの提供を図ることで、世界の人々の健康に貢献していきます。

### 東邦薬品株式会社



認知症高齢者・障がい者等保護情報共有サービス「どこシル伝言板」の画面(詳細は上記から)

東邦薬品では、「全ては健康を願う人々のために」のスローガンの下、医薬品卸売事業会社としての社会的使命を果たすために、徹底したトレーサビリティや災害対策に取り組むことで、安心・

安全な医薬品流通を実現しています。また、長年の取り組みで培ったノウハウをもとに、医療機関や調剤薬局の業務効率化や患者さまの満足度向上につながる顧客支援システムやサービスの開発・提案に日々挑戦しています。

在宅ケアにおいては、医薬品等の分割販売や、看護・介護業務支援システムの開発、自治体等と連携した認知症見守り等を実施し、各地域が進める「いつまでも住みやすい、暮らしやすいまち創り」にヘルスケアの視点で貢献してまいります。

### 株式会社 ニチイ学館

新型コロナウイルスの感染拡大により、在宅ケアの重要性・必要性が再認識されました。

ニチイ学館では、コロナ禍のような厳しい環境下においても、要介護者であるお客様お一人おひとりにあわせた最適なケアを切れ目なく提供するため、訪問介護や訪問入浴・訪問看護・通所介護・福祉用具等の在宅系、そして居住系の、地域に密着したサービスを提供しております。

また、在宅医療向けのサービス開発にも注力しており、ICTを活用した遠隔医療事務サービス



最適なケアを切れ目なく提供

の提供を開始いたしました。

今後も、ニチイグループでは、時代と社会の要請に合わせたサービス体制の構築を図り、地域の皆様とともに持続可能なケアサービスの提供に取り組んでまいります。

### 一般財団法人 在宅ケアもの・こと・思い研究所

在宅ケアで日々使用する用具や機器類にちょっとした扱いにくさはないですか？ わたしたちは当事者や従事者のこうした気づきをメーカーに伝えてアクセシ



画像はNECプラットフォームズHPより

在宅ケアの当事者・従事者の声から生まれた製品。写真左は在宅ケア用アクセシブル体温計、上は排泄内容を自動記録できる便器設置型のセンサーシステム



画像はシチズン・システムズHPより

ビリティ(使いやすさ)に配慮した製品や使用環境を増やす活動をしています。製品の取説や表示などにもアクセシブルデザインの発想を取り入れれば当事者の不安や混乱が減り、従事者の負担低減にもつながります。

また、こうした当事者目線の工夫を「在宅ケアで使用する全製品及び環境に関するアクセシビリティガイドライン」としてまとめ、現在ISO(国際標準化機構)に提案中です。

製品に関してお気づきの点があればぜひお聞かせください。活動を支援くださる企業も募集中です。

### 医療法人 在宅サポートながさきクリニック



たくさんのお思い出が詰まる壁

こんにちは。在宅サポートながさきクリニック院長、長崎修二と申します。ほぼほぼ在宅専門クリニックを開業してまるまる12年が経ちました。

新生児・幼児から100歳超えのセンテナリアン(最高齢105歳)まで、「ざいたく」を切り口にいわゆ

るゼロ・ハックマインドで療養支援に関わっています。

12年間の思い出をクリニックの壁にペタペタ貼っています。幼くして旅立った子、癌末期で亡くなる数週間前に純白の花嫁衣装で撮影した女性、入浴してさっぱりした気持ちでその日のうちに大往生した高齢女性など思い出満載の壁です。

さまざまな人生の物語。出会いへの期待と出会ってしまった責任。「ざいたく」は正直大変。でも明日からもまたがんばります。



アライアンスと  
みんなの動き



日本在宅ケア・サミットは好評のうちに終了しました。  
次は11月23日開催の在宅医療推進フォーラムへ。現在、準備を進めています。

## ■日本在宅ケア・サミット 2022

7月17日に、初めての試みである、「日本在宅ケア・サミット 2022～日本在宅ケアアライアンス成果報告の集い～」が開催され、予定した企画すべて好評のうちに終えることができました。関係者の皆さまに心より感謝を申し上げます。天候にも恵まれ、会場の東京大学伊藤国際学術研究センター 伊藤謝恩ホールがとてきれいで、来年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに、多くの方にこの会場に来ていただけたといいなあ、と思いました。

参加登録いただいた多くの方から、見逃し配信をして欲しいという声がありましたので、まずは登録者限定でオンデマンド配信を行っています。9月末には、すべての方に動画を見ていただける公開設定に移行しました。JHHCAのHPでご確認ください。

## ■第4回 日本在宅医療連合学会大会

日本在宅ケア・サミットの翌週、7月23日～24日に、「第4回日本在宅医療連合学会大会」が神戸で開催されました。二日間にわたる多数のプログラムの一つとして、JHHCAと学会との共同企画である特別シンポジウム「在宅医療・介護連携の将来構想～日本在宅医療連合学会への期待～」が行われました。蘆野吉和・武田俊彦の共同座長の下、多忙な中でも前夜に東京から駆けつけていただいた迫井深澤 内閣官房新型コロナウイルス室長のほか多数のシンポジストにより、充実した議論ができました。ご参加の皆さま、大変ありがとうございました。このほか、多くの企画にJHHCA関係者も参加し、実り多い大会でした。

## ■いきがい・助け合いサミット in 東京

公益財団法人・さわやか福祉財団主催の「いきがい・助け合いサミット in 東京」が9月1日から2日にかけて開催され、「認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか」という分科会で、新田國夫理事長が座長を務めました。

このサミットは2020年から3年がかりで、大阪、横浜に次いで東京で開催されたものです。新田理事長は3年間座長を務め、この度提言をまとめました。

## ■2022年度 在宅医療推進フォーラム

今年ももうすぐ11月23日がやってきます。いうまでもなく、在宅医療推進の日です。今年も公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団主催・日本在宅ケアアライアンス共催の「在宅医療推進フォーラム」が開催される予定で、準備作業を行っています。間もなくアナウンスがされると思いますので、乞うご期待! (文責: 武田俊彦)

### 令和4年度 事業計画 ① 4月～9月の事業のご報告



7月にアライアンスとして初の試みとなる「日本在宅ケア・サミット 2022」を開催し、会場・オンライン合わせて600名を超える皆様のご参加をいただきました。昨年度の事業成果の充実した報告をはじめ、樋口恵子先生(本誌05号の巻頭言でご登場)の特別講演、「生きがいを支える在宅ケア」をテーマに7職種のシンポジストによる白熱したディスカッション

を含む本サミットは、ホームページとYoutube上で動画でご覧いただけます! 一方、JHHCAの通常事業も動いています。8月、9月は、コロナ第7波への対応を協議するコロナ対策班会議を、厚生労働省関係部局のご参加をいただき開催。9月末には、「災害時の在宅医療の継続」をテーマに災害対策委員会を開催しました。(研究事業部長 高橋在也)

### 一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス 社員団体

|  |  |  |
|--|--|--|
| <p>正会員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 全国在宅療養支援医協会</li> <li>●一般社団法人 全国在宅療養支援歯科診療所連絡会</li> <li>●一般社団法人 全国訪問看護事業協会</li> <li>●一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会</li> <li>●一般社団法人 日本介護支援専門員協会</li> <li>●一般社団法人 日本ケアマネジメント学会</li> <li>●一般社団法人 日本在宅医療連合学会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般社団法人 日本在宅栄養管理学会</li> <li>●一般社団法人 日本在宅ケア学会</li> <li>●一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会</li> <li>●一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会</li> <li>●一般社団法人 日本老年医学会</li> <li>●公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会</li> <li>●公益社団法人 全日本病院協会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公益財団法人 日本訪問看護財団</li> <li>●特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会</li> <li>●特定非営利活動法人 日本ホスピス・在宅ケア研究会</li> <li>●日本在宅ホスピス協会</li> <li>●NPO 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク</li> </ul> <p>(五十音順)</p> |
|--|--|--|

当法人の目的・趣旨にご賛同いただける団体等に賛助会員としてご協力・ご支援をお願いしております。

お問い合わせ・お申し込みは  
下記、日本在宅ケアアライアンス事務局まで

### 賛助会員

- 医療法人 心の郷 穂波の郷クリニック
- 株式会社 大塚製薬工場
- 東邦薬品株式会社
- 株式会社 ニチイ学館
- 一般財団法人 在宅ケアものごと・思い研究所
- 医療法人 在宅サポート ながさきクリニック
- 一般社団法人 全国介護事業者連盟
- 公益社団法人 日本理学療法士協会
- マルホ株式会社
- アボットジャパン合同会社
- Meiji Seika ファルマ株式会社
- 一般社団法人 日本生活期リハビリテーション医学会
- 一般社団法人 日本作業療法士協会
- 株式会社 クリニコ
- 医療法人 あい友会

事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル 麹町館 506  
一般社団法人 日本在宅ケアアライアンス事務局  
TEL.03-5213-4630 FAX.03-5213-4640 ✉ zaitaku@jhhca.com

HPにも情報を掲載しています



<https://www.jhhca.jp>